

# 志あわせへ

Shi-a-wa-se-e

春号



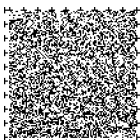
第238号

令和4年  
4月15日発行



## 主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 江府町社会福祉協議会 会長 山川 浩市  
住民のニーズに応える組織を目指して～市町村社協管理職研修会(オンライン開催)～
- P.3 ◆ 令和3年度地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナー  
令和3年度生活困窮者自立支援セミナー(オンライン開催)  
えんくろり “気づき”から支援につなげるために～令和3年度えんくろり事業 相談員連絡会～
- P.4～5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ 福祉的視点で二次被害に立ち向かう「鳥取県災害派遣福祉チーム」へ登録しませんか
- P.7 ◆ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業～申請期間延長のお知らせ～
- P.8 ◆ 福祉の就職フェアとっとり2022夏を開催します！
- P.8 ◆ 令和3年度「介護のお仕事パンフレット」を作成しました！
- P.8 ◆ Facebookで情報発信しています!!
- P.9 ◆ とっとりいきいきシニアバンク 2021年活動集ができました
- P.9 ◆ 企業等の社会貢献活動
- P.10～11 ◆ 事業計画・人事異動
- P.12 ◆ 赤い羽根共同募金
- P.13 ◆ 新1年生に防犯ブザーを贈りました
- P.13 ◆ 子どもの笑顔発見プロジェクト2020
- P.13 ◆ ホームページをリニューアルしました
- P.14 ◆ 賛助会員を募集しています
- P.14 ◆ 御寄付御礼
- P.16 ◆ 鳥取県福祉研究学会創立15周年記念研究発表会



# 今日の 眼

## 江府町社会福祉協議会 会長 山川 浩市



昨年5月に会長に就任いたしました。  
令和元年12月末の新型コロナウイルスの報道から2年数か月の月日が流れました。

長引くコロナ禍、失業・減収や活動自粛により、多くの方が仕事や居場所を失い、新たな生活課題が生じています。

江府町社協でも、感染拡大防止から事業の縮小や中止を余儀なくされました。様々なグループや集落における活動も縮小され、住民同士の交流の場が奪われました。そんな中、長年取り組んできた活動の成果や意義を再確認できたことは、小さな喜びでした。

今後は、コロナ禍で顕在化した新たな生活課題にも対応していかなければなりません。新たな地域福祉活動のあり方を模索しながら、住民の参加・

協働により、人と人とのつながりを絶やさず、地域や住民の活力を再びとり戻す取り組みが必要です。

その取り組みの一つとして、できるだけ地域に出向き、住民の声に耳を傾けます。住民が集うサロンなどの開催や支え愛マップづくり等を通じて防災意識の啓発と災害発生時の支え合いの仕組みづくりを促進し、地域福祉についての関心も持ち、活動につながる土壌づくりにも努めていきます。

他町に大変遅れを取りましたが、昨年度末に「地域福祉活動計画」を策定しました。課題は山積んでいます。小さな町の小さな社協ですが、人と人がつながり、支え合えるまちづくり、住民の顔が見えるまちづくりを目指して、地域福祉を推進して行きたいと思います。

## 住民のニーズに応える組織を目指して 市町村社協管理職研修会(オンライン開催)

令和4年1月7日、24日の2日間にかけて「市町村社協管理職研修会」を開催しました。

「住民のニーズに応える組織を目指して」と題し、モジヨコンサルティング代表長浜洋二氏にご指導いただきました。

1日目は「ロジックモデル・ペルソナ」について演習を交えながら学びました。「漠然と事業実施するのではなく、ターゲットを意識しながら数値化やスモールゴールを設定し、事業実施の結果が利用者等へどのように波及するのか、事前にイメージしておくことが必須」であることを講師は強調されました。

2日目は「サーバント・リーダー」について、自己分析をしながら学びを深めました。講義でキーワードとして挙げられたのは「心理的安全性」でした。「チームメンバーがリスクを取ることを安全だと感じ、お互いに対して弱い部分もさらけ出すことが出来る環境づくり」がリーダーには求められており、民間企業においても重視された視点のようです。相互の信頼関係を育み、挑戦してい

くチームを作り上げていく事が組織力の向上につながります。

参加者からは、「結果ではなく成果を意識し事業を組み立てる必要があることを学んだ」「住民の理解を得るためにも事業計画に対しての成果指数の提示が必要なことを学んだ」「リーダーのあり方が変わってきていることを意識した」「「話やすさ」によりコミュニケーションを充実させる事が全ての行動に繋がる」といった前向きな意見がありました。

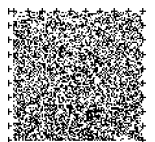
2日間で学んだ事を事業展開や組織づくり等に活かし、市町村社協の皆様と今後の地域福祉の推進を図って行きます。

### 【用語説明】

「ロジックモデル」：事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの

「ペルソナ」：事業の対象者をより具現化した象徴的な人物像

「サーバント・リーダー」：部下や周りの声に耳を傾け後押しできるリーダーシップ



●令和3年度地域共生社会の実現に向けた  
包括的な支援体制整備に関するセミナー  
●令和3年度生活困窮者自立支援セミナー

令和4年2月18日(金)  
オンライン開催

地域住民や地域の多様な主体が分野や制度の枠を越え協働し、「支え手」「受け手」という関係を超え、誰もが支え合う地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

本セミナーでは、「コロナ下で考える つながりを切らない地域づくり」をテーマに、ご近所福祉クリエイション主宰の酒井保氏を講師に迎え、地域住民一人ひとりの抱える様々な課題解決に対し、行政・関係機関等が実施する制度や事業のみでなく、地域での支え合いなどを含め一体的に取り組んでいくことの重要性について御講義いただきました。

冒頭では、「支え合い」という言葉の持つ意味について触れられ、支え合い活動が、支え手側による一方通行のものとなっていないか、医療技術等の発達により、ほぼ誰もが支えられる側となる現実、「支え手側」による「支え方」が重視され、支えられる側の視点が置き去りにされてきているのは、との課題提起がありました。

また、地域の支えあい活動として行われているサロン活動や見守り活動、有償ボランティア活動など、様々な事業については、その重要性を語られつつも、仕組みとしての事業数や利用者数などの数値で評価されがちで、住民間の自主的・自然発生的な活動など、数値化されないものが見過ごされて

いると指摘されました。ご近所間の交流や友人との集い、趣味活動などで生まれた住民同士の「つながり」の中では、お互いの「暮らし」が分かり、相互の見守りや何気ない助け合いが自然に行われており、また高齢者の社会性を高めることでフレイル(虚弱)予防の役割も果たしています。このつながりは地域の自然治癒力であり、この部分を適切に評価していくことが重要であると説明され、酒井氏はこのつながりを地域の「お宝」と表現されています。

しかし、このような「つながり」が「暮らし」は、外的な刺激に弱く、「それまでサロン活動に参加されていた高齢者が、デイサービスの利用により参加できなくなった(つながりが切れた)」例を挙げ、暮らし「つながり」や地域とのつながりを把握し、制度や事業等が役割分担しながら機能する、「つながりを切らない仕組みづくり」が重要であると説明されました。特に今日、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や活動制限などにより、そのつながりが絶たれようとしています。地域での孤独・孤立化、また高齢者の外出頻度等の減少による社会性の低下で、要介護認定が高まることも危惧されています。コロナ下のこの困難な状況でこそ、つながりを絶やさない、つながり続けるための取組が求められています。

◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆



「気づき」から支援につなげるために  
～令和3年度えんくるり事業 相談員連絡会～

えんくるり事業では、参加法人に相談員を配置し、地域の困りごと等に対し、相談・支援を行っており、相談員同士のつながりや資質の向上等を目的に連絡会を開催しています。

今年度は、地域に顕在化、潜在化する複合的な課題に気づき、支援につなげていくためには何が必要なのか。また、課題に対して社会福祉法人として何ができるのかについて、2回にわたりオンラインで相談員のみなさんごまに考えていきました。

第1回連絡会では、近年の法律や制度の動向から、社会福祉法人に求められていることへの意識を高めていただき、各法人での取組みについて報告をいただきました。

三朝町社協の宮脇広憲氏からは町内の社会福祉法人や地域包括支援センターが連携して、地域のために何かできないかと「三朝をなんとかしよう会」を立ち上げ、法人同士がゆるやかにつながりながら、高齢者のひとり歩きへの対応や雪かきなど地域での課題解決に向けて具体的に取組まれていることを報告いただきました。

また、境港市社協の伊達拓也氏からは、子育て支援センターと連携して各地区の公民館を巡回する子ども服リユースの取組みについて報告いただきました。市内の法人とも連

携し、相談機関としての機能を持たせることも検討されており、今後の展開が期待される取組みでした。

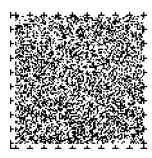
第2回連絡会では、相談員の課題に対する意識を高め、具体的に必要支援を考えていくために、個人ワークとグループワークを行いました。

個人ワークでは、普段の業務で接している利用者を通じて、その「家族」や「世帯」、「地域」の気になる方や気づいたこと、その際の対応について書き出し、共有していきました。お互いの気づきを共有することで、見過ごしてしまいそうな課題等に気づききっかけとなったようです。

また、グループワークでは、昨年度の相談員連絡会で検討した、コロナ禍における支援について、支援の対象者や必要とされているモノやことなどを明確にしながら、より具体的な支援方法を検討しました。ひきこもりの方への支援として、地域と関わりをもつきっかけとなるように、施設等でのボランティア募集などの情報提供をしていくことなどが提案され、各法人で何ができるのか考えるきっかけとなったようです。

来年度以降も、本連絡会を通じて相談員のみなさんがつながり、社会福祉法人のネットワークを生かした支援が進められるよう取り組んでいきます。

◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆



## 社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、江府町社会福祉協議会と三朝町社会福祉協議会の取組みを紹介します。

### 社会福祉法人 江府町社会福祉協議会

買い物支援サービス  
～高齢世帯への日常生活支援～

#### 取組みの経緯

江府町では、以前実施した高齢者のニーズ調査から、買い物や食事に關するニーズが明らかになっていきました。高齢化の進行による後継者不足などから次々と店が閉められ、現在商店は1つだけです。町外に買い物に行けない高齢者などは、2つの店舗と移動販売車に頼って生活しています。

また、町民の移動支援として町営バスが運行されています。令和3年度からは、タクシーも町営となり、台数は増えましたが、バスの運行本数が減り、不便さから運転を続ける高齢者もあります。

そこで令和2年12月より「買い物支援サービス」事業を開始しました。

#### 取組み内容

対象は、

- ・概ね65歳以上の高齢者のみの世帯
- ・車を運転する者がいない世帯
- ・介助なしで車の乗降ができる者
- ・ひとりで買い物から支払いができる方などです。

自宅から町内または隣の日野町のスーパーまで、社協の車で送迎します。買い物の範囲は食糧品と日用雑貨のみです。1回3名まで、1人月2回まで、無料で利用できます。運転手は時間給雇用で対応しています。

#### 取組みによる成果や課題

ひとりで利用する方もありますが、殆どが乗り合わせの利用です。集落内のひとり暮らしの方々や集落を越えて友達同士で利用されています。

す。現在、登録者は13名と少ないですが、大変喜んでいただき、定期的な利用となっています。

今後、車の運転ができない高齢者が増加し、この事業の対象者も増加することが予想されます。利用範囲や運行範囲の拡大など、利用しやすいサービスに改善していく必要があります。

近所付き合いで、自家用車で一緒に買い物に出掛けたり、声を掛けて買い物をしてきてあげたり、支え合いの活動も行われています。買い物サービスの充実に併せ、このような地域の支え合いの活動の推進も社協の役割のひとつです。

#### 活動者コメント

皆さん利用日を心待ちにしております。買い物が終わって大きな袋を持ち、車に乗り込むとすぐに次の日にちの相談が始まります。買い物だけではなく、交流を楽しむ機会にもなっているようです。(運転手)

#### 利用者の声

以前は大きなリュックを抱えてバスと電車を乗り継いで隣のスーパーに行っていました。このサービスが始まってからみんなと出かけら

れるし、家まで送迎してもらえるし、大きなものを買う時は運転手さんが荷物を運んでくださるので、本当に助かっています。



#### 事例提供法人

社会福祉法人江府町社会福祉協議会  
所在地／

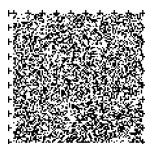
日野郡江府町江尾2069番地

電話番号／0859(75)2942

FAX／0859(75)3900

法人HP／<https://www.shakyo.or.jp/hp/1333/>

他に実施している公益的取組み／  
フードサポート事業、福祉有償運送サービス、配食サービス、生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)



## 社会福祉法人

### 三朝町社会福祉協議会

(町内4法人、地域包括支援センターとの連携)

【福生会、みのり福祉会、愛恵会、三朝町地域包括支援センター、三朝町社会福祉協議会】

### 三朝をなんとかしよう会

ゆるやかなつながりから生まれる取組み

#### 取組みの経緯

三朝町では、地域包括支援センター(町直営)主催のケアマネ連絡会があり、町内事業所全てが参加しています。その中で、徘徊ネットワークへの取組の必要性や地域で支える支援の重要性、事業所間の連携、情報交換の必要性、事業所間の職員交流など町内の事業所がつながりをつくり、連携していくことが意識されるようになり、平成26年に町内事業所情報交換会が始まりました。

その後、事業所が連携して三朝町のための具体的な取組をしようということになり、平成27年に「三朝をなんとかしよう会」を発足し、職員の交流と資質向上や三朝町の地域福

祉への貢献を目的に活動しています。

#### 取組み内容

##### ○職員の交流と資質向上

町内関係者(治療院や三朝温泉病院)を講師に迎え、高齢者向けの動作や体操などの勉強会や講演会を開き、お互いに学び合っています。

また、介護に関する映画を医療機関や民生委員など関係者とともに視聴し、知識の共有を図っています。

さらに新年会などで職員の交流促進を図っています。

##### ○三朝町の地域福祉への貢献

「三朝町徘徊安心ネット」を作り、行方不明者発生時に事業所間の情報共有や送迎等業務中の捜索協力を行い、早期発見を目指しています。

また、秋の交通安全期間に合わせて職員が会のポロシャツを着用し、街頭であいさつ運動を行っています。

さらに、大雪になりボランティアセンターだけでは雪かき等に対応できないときには、臨時の雪かき隊を編成します。

#### 取組みの成果や課題

##### ○成果

・職員の間が生まれ、担当者レベルでの情報共有、連携が図りやすくなっています。

##### ○課題

・職員の間が活かして、地域課題への更なる取組が必要だと考えています。  
・コロナで集合型の勉強会、交流会が実施できない状況です。

#### 活動者コメント

三朝をなんとかしよう会は、町内の福祉関係事業所を中心に平成27年頃から本格的な活動を開始しました。

当初は地域の事業所の情報交換や勉強会を中心に、メンバーの交流会や行方不明の高齢者が発生した場合に情報共有をして、早期発見に繋げるネットワーク作りをしました

その後、病院や民生委員さんにも参加して頂ける機会を設けたり、小さな地域貢献活動にも取り組んでいます。

コロナウイルスの事もあり思うように活動出来ていませんし、まだまだ活動内容についても模索中な部分も多いですが、同じ地域でそれぞれの社会福祉ではなく、1つの社会福

祉として支え合えるネットワークが出来た事はとても心強く感じています。

(社会福祉法人愛恵会 徳田和秀)  
「三朝をなんとかしよう会」世話人

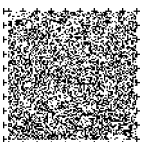


#### 事例提供法人

社会福祉法人三朝町社会福祉協議会  
所在地/東伯郡三朝町横手5014  
電話番号/0858(43)3388  
FAX/0858(43)3378  
法人HP/ <http://www.misasa-syakyō.or.jp/>

他に実施している公益的取組み

生計困難者に対する相談支援事業



# 福祉的視点で二次被害に立ち向かう 『鳥取県災害派遣福祉チーム』へ登録しませんか

## 鳥取県DWAATの活動

鳥取県災害派遣福祉チーム（以下、「鳥取県DWAAT」という。）は、県内の災害だけではなく、状況によっては他県での活動も想定しています。1チームあたり3～5名で5日間程度の活動で、鳥取県DWAATの被災地支援は概ね発災から1ヶ月程度が基本です。

主な活動場所として、「指定避難所」「福祉避難所」「在宅」などを想定しています。被災自治体等のもとで、関係者などと連携し、福祉的な視点から支援を行い、災害関連死及び要配慮者の要介護状態の重度化などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行に向けて、支援活動を行います。具体的な支援活動は、「避難所等における福祉ニーズの把握」や「要配慮者のスクリーニング（要支援者の状態を見極め、必要な支援やサービス等につなぐ）」、「避難所等の環境整備」です。

災害時の流れについては、派遣フロー図を下に記載しております。大規模災害であれば被災地の被害状況や避難所の運営状況などの情報収集

が困難な場合もあるため、鳥取県DWAATでは、まず先遣隊を派遣し、被災地の状況や福祉支援の必要性などについて情報収集を行います。そして、先遣隊からの情報に基づき、DWAAT事務局と県は調整して、災害時福祉支援計画を策定、その計画を基に、チーム員に派遣調整を行い、福祉チームの編成及び派遣を行います。DWAAT活動は、期限のある活動のため、その後の生活再建や復興を踏まえた視点を持ち、地元の関係者等に支援を引き継いでいきます。

## 鳥取県DWAATの要綱改正

鳥取県DWAATの設置運営要綱等が令和4年1月に改正されました。

主な改正点としては、

- ① 災害福祉支援センター内に福祉チーム事務局を置く
- ② チーム員の登録対象を、社会福祉士、介護福祉士及び介護支援専門員以外の社会福祉の専門職等に広げる。登録等の手続きを登録者個人や勤務先の法人と福祉チーム事務局等が直接行う。

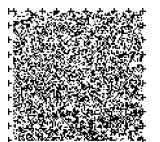
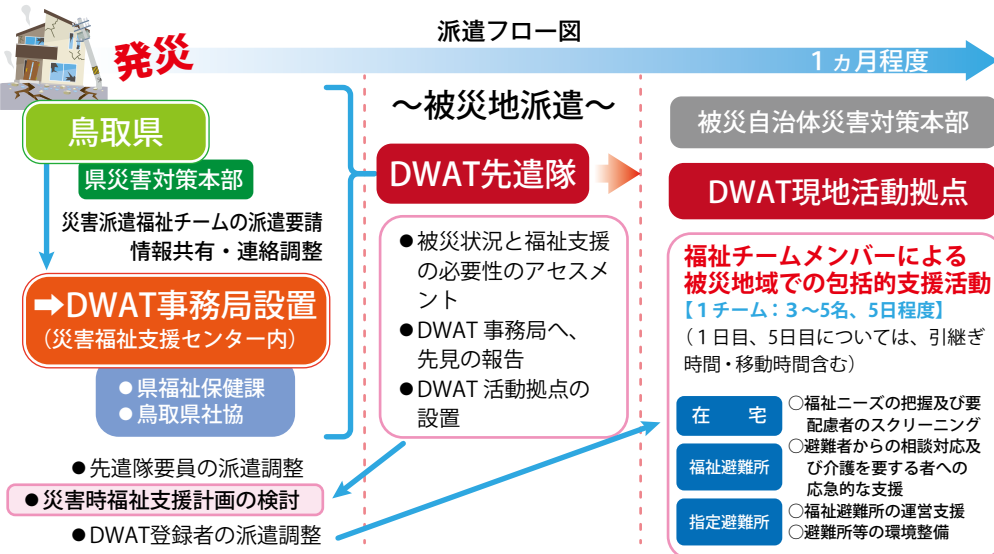
今回の要綱改正により、チーム員の登録要件の幅が広がり、社会福祉士会等の各団体に所属される社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の有資格者だけでなく、団体に所属されていない有資格者や保育士などの今まで登録いただけなかった他の有資格者も登録いただけるようになりました。保育士等の有資格者の方にも登録いただくことで、より被災地の多様なニーズに寄り添った支援ができるようになることが期待されます。

## 令和4年度の取り組み

災害福祉支援センターでは、鳥取県DWAATの実践力の向上と迅速に活動ができる体制づくりをめざし、「市町村とDWAATの共同訓練」や「活動マニュアル作成委員会」の開催、「応援・受援円滑化検討会」などの新たな事業に取り組んでいくとともに、DWAATの基礎研修やスキルアップ研修なども継続して取り組んでまいります。

災害はいつどこで起きてもおかしくありません。福祉の視点を持つ福祉従事者の力で二次被害を防ぐことができま

す。ぜひとも登録をお願いします。鳥取県災害派遣福祉チームに関心がある法人・事業者等の方は、お気軽にお問い合わせください。



# 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 ～申請期間延長のお知らせ～

本会は、児童養護施設等を退所し、就職や進学する方等が安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現することを目的に、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業を実施しています。

この度、国の制度要綱が改正され、児童養護施設等の退所又は里親等の委託解除から5年が経過するまでの間、貸付の申請が可能になりました。（令和4年2月18日から施行し、令和3年12月20日から適用）児童養護施設等の退所又は里親等の委託解除の時点においては、貸付を申請する必要のなかった方が、その後生じた事由により貸付の申請を行うことも可能になります。貸付区分は以下の3種類で、貸付については、それぞれ1人1回までです。なお、一定要件を満たせば返還免除申請が可能です。

## ●生活支援費

（進学者：月額5万円×在学期間、コロナ影響就職者\*：月額8万円×12ヶ月）

## ●家賃支援費

（進学者：1ヶ月の家賃相当額×在学期間、就職者：1ヶ月の家賃相当額×24ヶ月、

コロナ影響就職者\*：1ヶ月の家賃相当額×36ヶ月）

ただし、居住する地域における生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額を限度とします。

## ●資格取得支援費

（資格取得に要する費用の実費、上限25万円）

\*コロナ影響就職者…新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある方で、就職している方。

詳しい内容は、下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、  
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから  
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に  
考え最適なシステムをご紹介いたします。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

ND ソフトウエア株式会社（ほのぼの NEXT）

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム（福祉見聞録）

株式会社 日立システムズ（福祉の森）

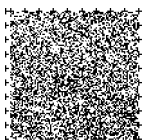
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6  
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529  
ユーミーレジデンス 1-3 号  
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



## 福祉の就職フェアとっとり2022夏を開催します！

福祉の職場に就職・転職を希望する学生・社会人の方と、県内で福祉事業所を運営する法人が集まって採用や業務内容に関する情報交換ができる合同説明会を開催します。福祉のしごこに興味がある方、未経験の方もサポートしますので、ぜひご参加ください。詳細は県社協ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては延期・オンライン形式への変更となる場合があります。

令和4年  
東中部会場 5月29日(日) 13:15~16:00 とりぎん文化会館 小ホール(鳥取市)

令和4年  
西部会場 5月22日(日) 13:15~16:00 米子コンベンションセンター 多目的ホール(米子市)

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 FAX0857-59-6341◆

## 令和3年度「介護のお仕事パンフレット」を作成しました！

学生・保護者の方向けに介護の仕事について理解を深めていただくための資料として、「介護のお仕事パンフレット」を作成しました！介護の仕事について仕事内容や資格の紹介・実際のスケジュールがわかる若手の介護職員の方へのインタビュー等を通して紹介します。また、介護の仕事への支援制度や養成校の情報も掲載しています。

パンフレットは高校1年生に向けて県内の高等学校へ配布しています。



◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆

## Facebookで情報発信しています!!

鳥取県社会福祉協議会では研修の開催やイベント等の最新情報をFacebookで発信しています。



←こちらのQRコードまたは県社協ホームページからアクセスできます。  
※Facebookアカウントをお持ちでない方もご覧いただけます。



たくさんの“いいね！”  
“フォロー”お待ちしております

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



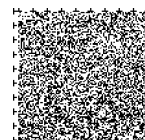
パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス  
有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地  
http://values.main.jp

☎ 0857-31-6661  
FAX 0857-31-6662





鳥取県の人材銀行…ご活用ください  
とっとりいきいきシニアバンク  
**生涯現役**  
<http://tottori-ikiiki.jp/>

## 2021年活動集が できました



鳥取県と鳥取県社会福祉協議会は、とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」の普及と活用を進めているところですが、その歩みと内容を紹介する冊子「2021年活動集」を発行しました。

冊子はシニアバンク登録者の2021年1年間の活動を日付順にまとめたもので、活動紹介の内容はホームページ (<http://tottori-ikiiki.jp/>) 及びフェイスブックにて公開しております。

シニアバンクの登録者は2022年1月現在、6,456人です(団体含む)。その人材リストも作成し、活動紹介とともにホームページ上で公開しております。公民館の生涯学習や地域イベントの講師探しなどにご活用ください。今後も情報発信を行ってまいりますので、登録者に関するイベント等の活動情報がございましたらホームページのお問い合わせフォームまたは下記連絡先よりお寄せください。フェイスブックにて随時案内させていただきます。

シニアバンク「生涯現役」は60歳以上の元気な県民の方々が資格や特技や技能を登録され、その豊かな人生経験を生かしてご活躍中です。鳥取県には「お宝人材、がいっぱい」です。

◆ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ◆

生命保険協会鳥取県協会から、社会貢献活動の一環として福祉巡回車1台が寄贈されました。  
2月17日に福祉人材研修センターで行われた贈呈式には、関係者約30名が参加。鳥取県協会の八矢会長が、「協会の会員各社13社の職員約1,500名ひとりひとりの募金を基に車両贈呈を行っている。コロナ禍で大変な状況のなか、実施されている障がい児者及びその家族支援のための訪問サービス等の障害者福祉支援事業にご活用いただきたい」と琴浦町社会福祉協議会へ目録と記念キーを手渡されました。  
今回の寄贈を受けて、生命保険協会鳥取県協会からの累計寄贈台数は54台となりました。



福祉人材研修センターで3月18日、車椅子贈呈式が行われ、関係者約25名が参加しました。  
まず、第一生命保険株式会社鳥取支社松永支社長より日吉津村社会福祉協議会の松田会長に車椅子が贈られ、続いて第一生命労働組合鳥取営業支部中尾執行委員長から鳥取市社会福祉協議会の田中事務局長と若桜町社会福祉協議会の永原会長へと寄贈されました。  
これにより本年度は合計4台の車椅子が寄贈がされ、平成18年から累計寄贈台数は66台となりました。

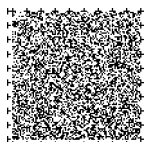


◆ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ◆

### 生命保険協会鳥取県協会

## 企業等の社会貢献活動

第一生命保険株式会社鳥取支社並びに  
第一生命労働組合鳥取営業支部



# 令和4年度 事業計画

## 基本理念

### 「地域福祉の推進とみんなであつくる福祉社会の実現」

本会では、「地域福祉の推進とみんなであつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、人口減少、少子高齢化の進行、大規模災害の頻発に加え、いまだ収束しないコロナ禍など、今の福祉を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和3年度から3年間の中期計画（ほっとプラン2021）を策定しました。

中期計画においては、以下の6つの重点目標を定め、その一つ一つの実現に向け着実に取り組んでいくこととしています。2年目となる今年度は、昨年度の取組の更なる充実、強化を図り、役職員一丸となって取り組んでいきます。

### ◆住民の主体的参加による地域福祉の推進【重点目標①】

- ① 地域におけるネットワークの形成  
あつたかハート♥おたがいさま事業を普及
  - ② 小地域福祉活動の活性化と推進支援
  - ③ 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施
  - ④ 市町村社協の活動支援
  - ⑤ 市町村社協の活動・相談支援
  - ⑥ 市町村社協関係情報の収集・提供機能の充実
- ③ 「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援
- ① 県が実施する「市町村包括的福祉

### 支援体制整備推進事業一との連携 （4）みんなであつくる地域の生活支援体制整備の推進

- ① 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置
  - ② 生活支援コーディネーターに関する研修の実施
  - ③ 生活支援コーディネーター情報交換会
  - ④ 先進地視察
  - ⑤ 市町村等へのアドバイザー派遣
- （5）高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
- ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進
  - ② 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
- （6）「つくりいきいきシニアバンク」事業の推進
- ① バンクの管理運営
  - ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
  - ③ バンク周知催事の開催
  - ④ シニア人材の活躍に係る総合相談

### （7）民生委員・児童委員活動の推進支援

- ① 民生委員・児童委員との連携強化
  - ② 民生委員共励事業の実施
- ◆福祉学習・ボランティア活動の推進【重点目標②】
- ① 地域に根ざした福祉学習の展開
  - ② ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化

- ① とつとりのボランティアバンクの運営
- ② 災害救援ボランティア活動対応機能の強化
- ③ ボランティア活動者等の人材養成と組織化支援
- ④ ボランティアコーディネーター等の人材養成
- ⑤ 市町村ボランティアセンターの体制整備と機能強化への支援
- ⑥ ボランティア・NPO等市民活動

### 団体の支援

- ⑦ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

### （3）鳥取県災害福祉センターの設置・運営事業の実施

- ① 災害ケースマネジメントの普及・啓発
  - ② DWAT（鳥取県災害時福祉支援チーム）の組成と研修
  - ③ 広域支援のための応援・受援体制の整備
  - ④ 発災以降の調整事務
- （4）山陰発あいサポート運動推進・連携事業
- ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
  - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
  - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施

### （5）障がい者の福祉に関する事業の推進

- ① 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
  - ② 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
- （6）児童・家庭の福祉に関する事業の推進
- ① 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
  - ② 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援

### （7）福祉意識の啓発

- ① 県民総合福祉大会「の開催
- ② 地域福祉県民講座「緑陰大学」の開催

### ◆セーフティネット機能の充実・強化【重点目標③】

- ① 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化
- ② 市町村社協の生活困窮者自立支援事業への積極的な関わりでの推進
- ③ 自立相談支援事業実施機関ネットワークアップ事業の実施

### ③ フードバンク事業の実施

- ④ 住居確保困難者に関する取組み支援

### （2）生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化

- ① 生活福祉資金の適正貸付の実施
- ② 貸付制度の適正運営と連携の強化
- ③ 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築

### ① 日常生活自立支援事業の実施

- ② 権利擁護体制推進へ向けた取組み支援及び研修の実施

### （4）ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

- ⑤ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

### （6）苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

### ◆福祉人材の確保・育成定着【重点目標④】

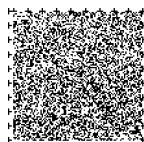
- ① 福祉人材の確保・就労支援
- ② 福祉人材センター事業の実施
- ③ 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
- ④ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・事業の実施

### （2）福祉・介護分野の理解促進と人材の育成

- ① 進路選択学生支援事業の実施
- ② 介護の魅力発信推進関係事業の実施
- ③ 介護助手導入支援事業の実施
- ④ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
- ⑤ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施

### （3）修学資金等貸付事業の実施

- ① 保育士就職準備金等貸付事業の実施
- ② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施





- (4) 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
- ① 福祉サービス事業従事者研修の実施
  - ② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施
  - ③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施
  - (5) 福祉研究による資質・能力の向上
    - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
- ◆ **社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援**  
**【重点目標⑤】**
- (1) 福祉施設経営指導事業の推進
    - ① 経営相談体制及び内容
    - ② 個別・集団指導の実施
    - ③ 情報発信・RP活動の強化
  - (2) 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
    - ① 評価調査員養成研修の実施
  - (3) 社会福祉関係団体の支援
    - ① 福祉関係団体 16 団体
    - ② 共同募金事業への協力
    - ③ 町村受託事業による福祉団体支援
    - ④ 社会福祉事業包括支援事業の実施
  - (4) 民間社会福祉施設職員共済事業の実施
  - (5) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
  - (6) 社会福祉法人の地域貢献実施支援
    - ① 法人・施設訪問による事業提案
- ◆ **職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実**  
**【重点目標⑥】**
- (1) 求められる職員像の実現と事務体制の充実・強化
  - (2) 職員意識改革と資質の向上
  - (3) 財政基盤の強化
  - (4) 基金の活用
  - (5) 政策提言機能の発揮（制度要望等）
  - (6) 福祉制度・予算に関する要望書の取りまとめ及び要望行動

令和4年度 会計予算

単位：千円

会計単位	事業区分	拠点区分	予算額			備考
			当年度	前年度	増減	
一般会計	社会福祉事業	地域福祉推進事業	1,327,925	595,429	732,496	○さわやか福祉基金の取崩しなど
		福祉人材研修センター管理事業	41,352	41,352	0	
	公益事業	社会福祉関連貸付事業	467,247	321,517	145,730	○新規事業の実施など
		収益事業	3,781	3,781	0	
小計			1,840,305	962,079	878,226	
生活福祉資金会計			393,459	1,337,725	△ 944,266	○新型コロナ特例貸付原資の減
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計			15,058	15,058	0	
生活福祉資金貸付事務費会計			98,734	57,959	40,775	○新型コロナ特例貸付に伴う事務費の増
臨時特例つなぎ資金会計			11,187	19,082	△ 7,895	
小計			518,438	1,429,824	△ 911,386	
合計			2,358,743	2,391,903	△ 33,160	



人事異動のお知らせ

【異動等（令和4年4月1日付）】

事務局長兼地域福祉部長  
 （地域福祉部長）

朝倉 香織

事務局次長兼地域福祉部参事  
 （事務局次長兼福祉人材部参事）

新 貞二

福祉人材部長  
 （災害福祉支援センター長兼福祉人材部副部长）

中村 裕司

地域福祉部生活福祉資金室長兼副部长  
 （地域福祉部副部长兼主幹）

川瀬 亮彦

総務部副部长兼主幹  
 （総務部主幹）

石村 紀子

地域福祉部副部长兼主幹  
 （地域福祉部主幹）

杉本 優江

災害福祉支援センター副センター長  
 （総務部副部长兼主幹）

前田 圭一

地域福祉部主幹  
 （地域福祉部主任）

阪口 亜矢子

地域福祉部生活福祉資金室主幹  
 （地域福祉部主任）

秋吉 大輔

福祉人材部主幹  
 （福祉振興部主幹）

総務部主任  
 （地域福祉部主事）

明里 修平

福祉人材部主任  
 （福祉振興部主事）

國本 彰一

福祉人材部主任  
 （福祉人材部主事）

永田 敦美

地域福祉部生活福祉資金室主事  
 （福祉振興部主事）

松山 裕子

福祉振興部主事  
 （地域福祉部主事）

稲村 彩華

地域福祉部書記  
 （災害福祉支援センター兼福祉人材部書記）

金岡 正恵

【新規採用（令和4年4月1日付）】

事務局長（再）  
 前田 恵

災害福祉支援センター長  
 江原 修

地域福祉部主事  
 藤原 有花

福祉人材部主事  
 高原 友花

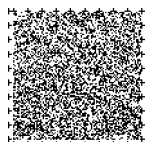
総務部参事  
 井上 広世

福祉人材部参事  
 名越 善彦

福祉振興部参事  
 住田 明信

【退職（令和4年3月31日付）】

事務局次長兼福祉人材部長  
 前田 恵





# 赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ。～



## 令和4年度共同募金助成申請を受付けます

〈令和5年度実施事業充当〉

県域民間福祉団体助成		民間社会福祉施設助成 A	
公的補助金その他の助成金等によって賄われる事業と区別して、広域的で公益性の高い福祉等への事業		施設機能の充実強化や利用者の処遇の向上を図るために行う、施設、整備、備品等の整備事業に対する助成	
助成対象	社会福祉事業及び更生保護事業等を行う県域団体	助成対象	社会福祉法に規定する第1種・第2種社会福祉事業並びに厚生保護事業法に規定する更生保護事業等を行う団体のうち、複数の市町に事業所を有する団体
助成基準額	1事業につき必要と認める事業費（助成対象経費）の3/4以内で上限30万円※1	助成基準額	1法人1事業に限ることとし、必要と認める事業費（助成対象経費）の3/4以内で10万円以上とし、上限50万円
※1 同一事業に対する継続助成は3年を限度とする。（特別な理由により本会が認めた場合を除く）			
提出期限	令和4年5月31日（火）当日消印有効		
提出先	鳥取県共同募金会		
鳥取県共同募金会助成要綱・助成基準の欠格要件に該当する事業等には助成できませんので、お問い合わせください。（詳しくは鳥取県共同募金会のホームページから助成要綱・助成基準をご覧ください。）			

## 赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン ～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～

対象団体	非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
対象事業	新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人々を支援するため、地域住民や、ボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。
助成基準	1件あたり上限20万円。 ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を50万円とする。
事業実施年度	助成決定の日から令和5年3月31日（金）までに実施される事業。
提出期限	令和4年6月30日（木）当日消印有効
申し込み方法	「助成申請書」及び添付資料をE-mail又はFaxで提出するとともに、正本（1部）を本会へ郵送すること。 ※社会情勢及び寄附の状況によって追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。

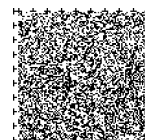
## 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

対象団体	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人、NPO法人等
対象事業	備品等の購入（車両含む）、施設の設置・増改築及び各種修繕工事
助成基準	総事業費（対象外経費除く）の3/4以内で、概ね100万円以内
事業実施年度	令和4年度 ※令和5年3月31日までに事業実施し、精算・報告が完了すること
提出期限	令和4年5月31日（火）当日消印有効
申し込み方法	鳥取県共同募金会にお問い合わせ下さい



## 社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
 TEL (0857) 59-6350 FAX (0857) 59-6340  
 E-mail akaihane@tottori-wel.or.jp  
 U R L https://akaihane-tottori.or.jp



## 新1年生に防犯ブザーを贈りました

令和3年度「安心・安全なまちづくり支援事業助成」として、令和4年4月に入学する県内の小学校および特別支援学校小学部の新1年生に、4,850個の防犯ブザーを贈呈しました。

皆様のご理解とご協力により寄せられた共同募金の一部は、子どもの安全を地域で守る取組みにも活用されています。



(児童)

○ぼうはんブザーがあると、こわくて声が出なくても、ちかくの人が来てくれるとおもいます。すごく安心です。

○こわい人からいつでも守ってくれるので、大切に使いたいです。

(保護者)

○不審者のお話があちこちで聞かれるので、ブザーがあると安心して学校に行かせることができます。

○防犯ブザーをつけて登校する姿を見ると、安心します。配っていただき、ありがとうございます。

ありがとうメッセージの一部

## つかいみちを選べる ありがとうメッセージ

### 『子どもの笑顔発見 プロジェクト2020』

特定非営利活動法人  
こども未来ネットワーク



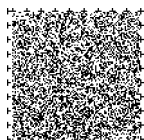
- 大きなスクリーンで、すぐそこに居るかのような感覚で生演奏を楽しむことができました。重度心身障がい児でも見て楽しめ、肢体不自由の子たちも楽器や動き、歌で参加できたりと、とても楽しめる内容でした。大人の私達職員も一緒になって楽しみました。
- 東京から出演者が話しかける場面や、スクリーンの中のシャボン玉が会場でも実際に飛んで一体になれる場面が良かった。
- 久しぶりにこんな穏やかなひと時を過ごせてうれしく思います。寄付をいただいた方々のおかげで、日ごろ体験できない時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

<https://akaihane-tottori.or.jp>

## ホームページをリニューアルしました！



- パソコンの他、スマホ・タブレットからも快適に閲覧できるようになりました！
- 掲載コンテンツを整理し、知りたい情報へ簡単にアクセスできるようになりました！
- トップページに「注目のトピックス」として、一押情報を掲載しています。



◆問い合わせ先 鳥取県共同募金会 ☎0857-59-6350◆

## 賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり”“安心して暮らせる仕組みづくり”“福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円  
個人 一口：3,000円

### 【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

### ◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

### 新規会員様ご紹介

（令和4年3月1日現在、順不同）

日段株式会社様 片原ごとうクリニック様  
亀井一賀様 桐林正彦様 後藤裕明様

ご入会いただきありがとうございました。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

## 御寄付御礼

御寄付を賜り誠にありがとうございました。

御意志に従い活用させていただきます。（令和4年3月10日現在、順不同）

### 〔地域福祉振興基金〕への御寄付

◇ 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 鳥取県協会 会長 滝口美寿穂様

### 〔栗山教育福祉基金〕への御寄付

◇ 株式会社大晃工業 代表取締役 高田重利様  
◇ 株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山和太様

### 〔交通遺児福祉資金〕〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕への御寄付

◇ 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会 東部支部 支部長 藤田浩二様

### 〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕への御寄付

◇ 個人10名

〔栗山教育福祉基金〕 県内の生活困窮世帯の高校入学者へ援助金を支給します。

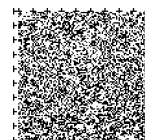
〔地域福祉振興基金〕 生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。

〔交通遺児福祉資金〕 県内の交通遺児への激励金を支給します。

〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕

ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します。

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償  
**ボランティア活動保険**



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(*)</sup>		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
<b>年間保険料</b>			<b>350円</b>	<b>500円</b>	<b>550円</b>	

商品パンフレットは  
**コチラ**



(ふくしの保険)  
 ホームページ)

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**  
 例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

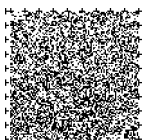
団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

<引受幹事保険会社>  
 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL: 03 (3 349) 5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03 (3581) 4667  
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



# 鳥取県福祉研究学会創立15周年記念研究発表会

鳥取県福祉研究学会創立15周年記念研究発表会を2月26日(土)～3月11日(金)までオンラインで開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、口述発表方法をオンデマンドとし、高齢者(施設系)、高齢者(在宅系)、障がい児・者、児童、地域福祉・その他社会福祉領域の5分野に分かれ、全24題の研究発表を行いました。

県知事賞、学会奨励賞を受賞された方は以下のとおりです。

## 【県知事賞】

分野	テーマ	受賞者
児童福祉	「子どもに適切な睡眠を確保するための試み ～保護者と保育者が一緒になって～」	社医)仁厚会 大和保育園 まつばら あけみ 松原 朱美

## 【学会奨励賞】

分野	テーマ	受賞者
高齢者福祉 (施設系)	「嚥下調整食を取り巻く課題に挑む ～ソフト食・新ペースト食の導入～」	社福)敬仁会 介護老人福祉施設ル・ソラリオン ながい ひろこ 永井 弘子
高齢者福祉 (在宅系)	「認知症高齢者の行方不明時を防止する支援」	社福)こうほうえん 小規模多機能型居宅介護 デイハウスじゅんぷう かわもと みき 河本 美紀
障がい児・者 福祉	「精神科訪問看護における統合失調症患者への オープンダイアログの支援の実践 ～リカバリー視点からの考察～」	医)養和会 養和病院 まえざわ ゆり 前澤 由梨
児童福祉	「共に感じよう 自然に学ぶ子どもの育ち」	社福)あすなろ会 白兔保育園 まつうら みほこ 松浦 美保子
地域福祉、その他 社会福祉領域	「当事者の「語り」(ナラティブ)が拓く地域共生の 可能性 ～「語り・学び・de愛プロジェクト」の実践報告～」	研究代表者 鳥取大学大学院 持続性社会創生科学研究科地域学専攻 もりした のぼる 森下 昇

- 受賞研究の要旨についてはホームページに掲載していますのでご覧ください。
- 令和4年度鳥取県福祉研究学会総会にて受賞研究の発表が予定されています。  
日時 令和4年7月2日(土) ※予定  
会場 県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野1729-5)
- 鳥取県福祉研究学会では令和4年度も研究発表を募集します。奮ってご応募ください。  
※新型コロナウイルスの感染拡大状況等によって、予定が変更になる可能性があります。

◆ 問い合わせ先 ◆

鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会福祉人材部内 ☎0857-59-6336

